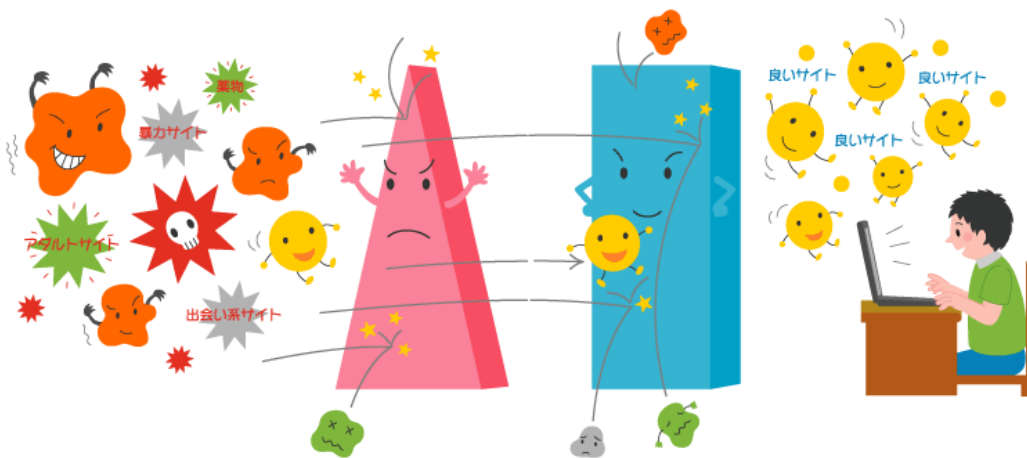


子どもが楽しく安心して利用できる インターネットの構築を目指して

Creating a Fun and Safe Internet Environment for Children



国分明男
インターネット協会

Akio Kokubu
Internet Association, Japan

インターネットにおける子どもの保護のためには、
両親の情報リテラシーが必要

Literacy of parents is required for child protection
from danger on the Internet





電子ネットワーク協議会 (平成1
1年12月9日)

インターネットを利用する子供のための の ルールとマナー集

(こどもばん)

いけんぼしゅうちゅう。ここをマウスでおして
ください。

用語解説ありへ 非フレーム版へ 報道発
表資料

まえがき

1章 基本事項 (きほんじこう)

1. 1 インターネットを使うときの注意
1. 2 自分のことは自分で
1. 3 文字で伝えるということ
1. 4 おうちの人や学校の先生の説明はよく聞く

2章 身を守るためのお約束

2. 1 パスワードについて
2. 2 ユーザーIDについて
2. 3 なんでもすぐには答えないこと
2. 4 コンピュータウィルスについて
2. 5 その他のセキュリティについて

3章 法律 (ほうりつ) にかかわること

3. 1 著作権 (ちよさくけん) について
3. 2 写真について
3. 3 取り返しのつかないこと

4章 電子メール

4. 1 電子メールの受け取り方
4. 2 電子メールの書き方
4. 3 題名のつけたた
4. 4 使用する文字について
4. 5 あて先のかくにん
4. 6 ファイルを添付 (てんぷ) する
4. 7 チェーンメールに注意
4. 8 うその内容 (ないよう) に注意
4. 9 いつとどくかはわからない
4. 10 いやなメールを受け取たら?
4. 11 ダイレクトメールについて
4. 12 電子メールは公開しない
4. 13 電子メールははがきのようなもの

5章 けいじ板・チャット・メーリングリストについて

6章 ワールド・ワイド・ウェブ

6. 1 内容 (ないよう) はかならず自分で

まえがき(こどもばん)

インターネットは、世界中のコンピュータをつないで、おたがいに話することができるようにしたものです。インターネットを使えば、自分のおうちや教室から、世界中の人たちとお話することができます。けれども、インターネットはとても広く、しかも新しい空間なので、目指す場所に行くための目印も少なく、なれないうちは、すぐにまいごになってしまうでしょう。また、いろいろな人に出会いますから、中には、悪い人もいるかもしれません。

インターネットには、学校の先生のようなみんなをまとめてくれる人がいません。残念ながら、わたしたちのこの世界のように、インターネットにも悪いことをする人がいます。インターネットは大変広い上に、国と国のさかい目もないので、このような悪いことをする人をつかまえるのがむずかしいのです。だから、インターネットを使うわたしたちが、自分自身で、悪い人たちから身を守らないといけません。

学校や社会と同じように、インターネットにも守るべきお約束があります。昔からインターネットの世界にいた多くの先輩 (せんばい) が、このようなことに気を付けた方がいいんだよ、という内容 (ないよう) をまとめておいてくれました。




このインターネットを利用するさいのお約束の基本 (きほん) は、2つあります。1つ目の基本 (きほん) は「相手のことを思いやる」ことです。インターネットにいる多くの人にめいわくをかけずに、みんなでなかよく楽しく過ごすために守らなければならないお約束事です。2つ目の基本 (きほん) は「自分の身は自分で守る」です。インターネットにいる悪い人から自分の身を守るためのお約束事です。

これらは、学校やおうちでの約束事と同じものです。ただし、学校やおうちでは起こらないけれども、インターネットでは起こる出来事もあります。これから説明することの内容をしっかりと読んで、わからないことがあったら、先生かおうちの人に、かならず相談するようにしましょう。





新学習指導要領準拠「これでわかる社会5年」 Understanding social studies for the 5th grade of elementary schools

調べ方コーナー  **自分でもっと調べよう!**

インターネットで調べよう!

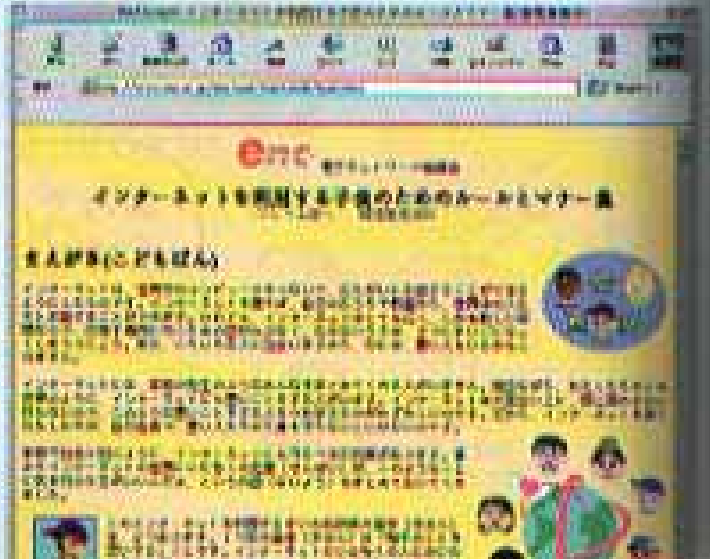
- インターネットについて、基本的な知識を身につけよう。
インターネットとは何か⇒111ページ。
インターネットのルールとマナー集⇒112～113ページ。

図書館で調べよう!

- 図書館で本を借りる…自分の住んでいる市や町の図書館へ行ってみよう。係の人に聞いて、自分用の利用者カードをつくれば、本を借りることができるようになる。

▶このコーナーは34ページへ続く▶

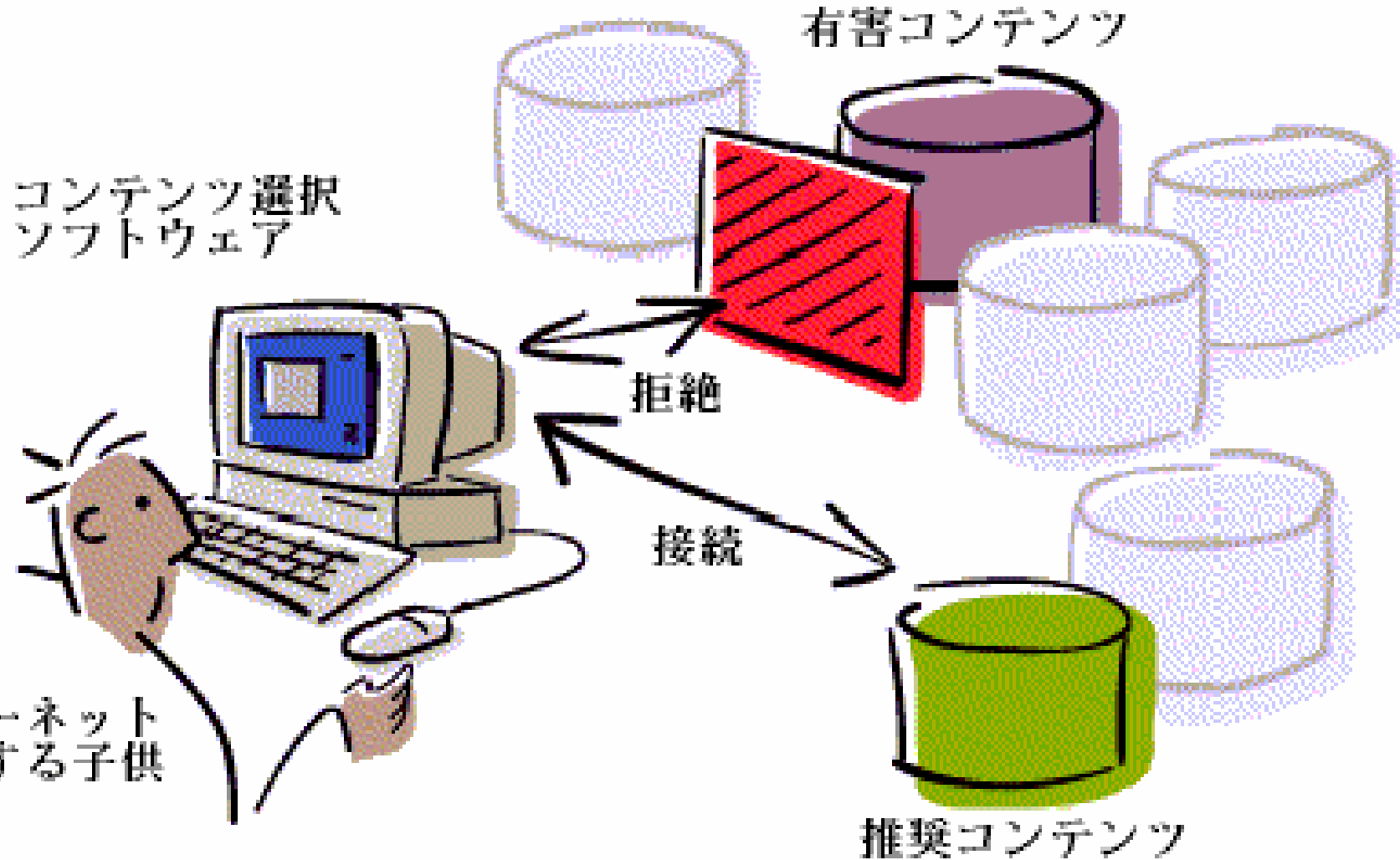
▼インターネットを利用する子供のためのルールとマナー集
(<http://www.enc.or.jp/enc/code/rule4child/main.html>)



14 1編 日本の農業と水産業

有害コンテンツ遮断ソフトウェアの利用

Use of filtering software for harmful content



S F S ブラウザのご紹介

Introduction to the SFS browser

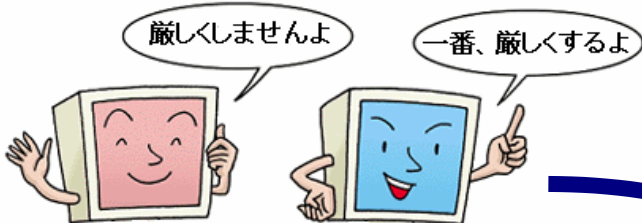


インターネットの情報を見ることもできるようになった便利な携帯電話。でも、子供にはふさわしくない情報が見えてしまうことがあります

S F S ブラウザは、モバイル S F S を介し、子供にとっての有害情報をフィルタリングします。

S F S ブラウザは携帯電話でフィルタリングする機能のデモンストレーションです。

ダウンロード

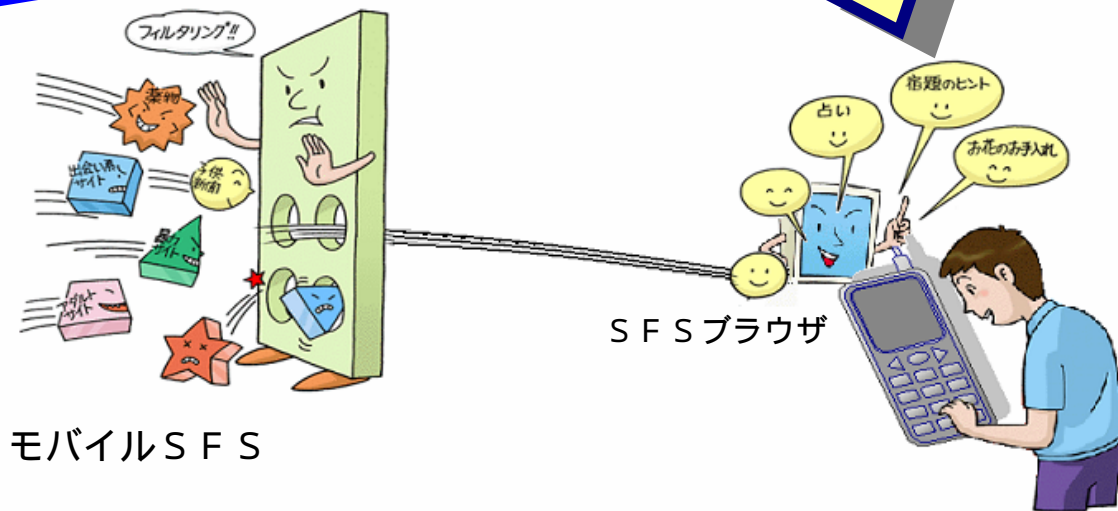


S F S ブラウザ

<http://rf.iajapan.org:8141/i/ib.html>

子供に適したレベルの S F S ブラウザ (i アプリ) を子供が使う携帯電話にダウンロードします。

S F S ブラウザ



モバイル S F S

インデックス画面

Index Page



ブロックされた画面

Blocked Page

